

第四次草加市教育振興基本計画

～笑顔かがやく草加教育プラン～

(素案)

概要版

素案の閲覧場所	草加市教育委員会総務企画課・情報コーナー 草加市ホームページ（「パブリックコメント」→「意見募集・結果報告（教育委員会）」）に掲載	
概要の配布場所	総務企画課、市役所総合案内、各サービスセンター、公民館・文化センター、コミュニティセンター	
ご意見の	受付期間	令和5年(2023年)10月5日(木)～11月4日(土)消印有効
	提出方法	郵送・FAX・直接持参 Eメール (somukikakuka@city.soka.saitama.jp)
お問い合わせ先	草加市教育委員会 総務企画課 (郵送先)住所 〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号 (所在地) 〒340-0015 草加市高砂二丁目1番7号 ぶぎん草加ビル4階 電話 048-922-2497 (直通) FAX 048-928-1178	

令和5年(2023年)10月

草加市教育委員会

目 次

第四次草加市教育振興基本計画概略図	1
計画の趣旨・計画の期間・基本理念	2
計画のイメージ	3
第四次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」施策体系図	5
基本構成Ⅰ	7
基本構成Ⅱ	8
基本構成Ⅲ	9
施策と主な施策の方向	10

第四次草加市教育振興基本計画概略図

第三次草加市教育振興基本計画「生きる力を共に教え育てる草加の教育」

主な成果	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> ①自己肯定感・自己有用感が高まった ②幼保小中を一貫した教育実践を深めた ③「草加っ子の基礎・基本」の内容が定着した ④各種学力調査結果を分析し各校の実態に合わせた学力向上の具体的な取組を実践した ⑤全小中学校に配置したALTによって英語に触れる機会を充実させた ⑥地産地消による新鮮な食材を活用し栄養が吟味された安全でおいしい手作給食を提供した ⑦一人ひとりに寄り添い教育相談に取り組んだ ⑧校内支援体制に基づく特別支援教育の充実 ⑨学校運営協議会により地域とともにある学校づくりを支援した ⑩老朽化した学校施設への対応、エアコンの設置、トイレの改修を実施 ⑪生涯学習情報提供サイトを充実させ生涯学習を行う環境づくりを推進させた ⑫草加市電子図書館等を充実させ、コロナ禍においても市民の読書活動を支援した 	<ul style="list-style-type: none"> ①自己肯定感・自己有用感に加え他者理解の視点での育成 ②各中学校区での自主的な子ども教育の実践 ③「草加っ子の基礎・基本」定着の具体的手立て ④各種学力調査結果に基づく授業改善を図る ⑤教員とALTの役割を明確にした取組事例の周知 ⑥各家庭への食育の推進 ⑦関係機関と連携強化した積極的な相談・支援 ⑧ニーズに応じた適切な教育の推進と校内支援体制の充実 ⑨学校運営協議会と学校応援団が一層連携した学校づくりと更なる支援 ⑩小中学校の劣化状況により、改築や大規模改修、修繕等の実施 ⑪情報提供サイトを一層充実させ市民の学習意欲に応える。学びを充実させ講座の多様化を進める ⑫誰もが使いやすい図書館を目指し、図書館サービスのさらなる充実を図ること

教育を取り巻く環境の変化と課題

- ・人口構造の変化と少子高齢化
- ・新型コロナウイルス感染症
- ・SDGsとESD(持続可能な開発のための教育)
- ・急速な技術革新とグローバル化の進展
- ・激甚化・頻発化する自然災害
- ・格差社会と子どもへの影響
- ・多様な存在である子どもたち
- ・家庭や地域社会の変化への対応
- ・生涯学び続ける重要性

第四次草加市教育振興基本計画 基本理念:「生きる力を共に教え育てる草加の教育」

KEYCONCEPT 自己肯定感・自己有用感・他者理解を育む

柱	子ども教育	生涯学習	人権教育
	<p>ESD 持続可能な社会の創り手となるために必要な能力・態度を重視 ☞自分の考えを持つ、伝える、コミュニケーションを行う、他者と協力する</p>		
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ①一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進 ②学校、家庭、地域の連携・協働の推進 ③教育環境の整備・充実 	<ul style="list-style-type: none"> ④学びの成果が発揮される生涯学習の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤人権教育の推進
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成 ・幼児教育の充実 ・「草加っ子の基礎・基本」の定着 ・教職員の授業改善 ・小学校外国語等、中学校英語教育の充実 ・特別支援教育の充実 ・学校給食の推進 ・学校運営協議会の充実 ・文化財保護意識の高揚 ・学校施設の維持管理、校舎の改築等 	<ul style="list-style-type: none"> ・学びのきっかけづくり ・学びの充実とネットワークづくり ・身近で地域性をいかした学習機会の提供 ・レファレンスサービスの充実 ・誰もが使いやすい図書館づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校人権教育の推進 ・児童虐待から子どもを守る取組の推進 ・社会人権教育の推進

笑顔かがやく草加の教育

第四次草加市教育振興基本計画

笑顔かがやく草加教育プラン

計画の趣旨

- ◇ 教育基本法第17条第2項に基づき、本市の教育の振興を図るための施策に関する基本的事項を定める計画です。
- ◇ 国や埼玉県教育振興基本計画を参酌するとともに、第四次総合振興計画第三期基本計画と整合を図り、基本目標と施策を体系化しています。
- ◇ 計画は、子ども教育、生涯学習、人権教育を基本構成とし、第四次総合振興計画第三期基本計画に合わせて今後4年間に取り組む基本目標と施策を明らかにしています。
- ◇ 教育を取り巻く環境の変化と課題や、第三次草加市教育振興基本計画における成果と課題を踏まえ、課題解決のための施策の方向性と主な取組を示します。

計画の期間

令和6年度～令和9年度

基本理念

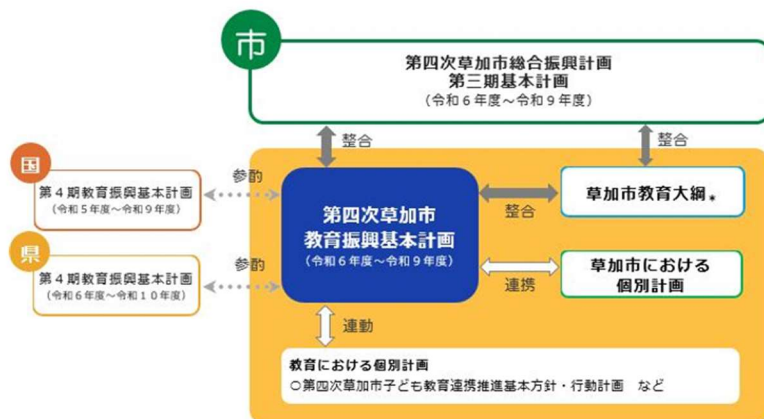
生きる力を共に教える草加の教育

学校・家庭・地域が、互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い、「生きる力を共に教える草加の教育」を基本理念とします。

計画のイメージ

計画の基本的事項(第1章) 教育を取り巻く環境の変化と課題(第2章)

○教育振興基本計画と他計画との関係図



○計画期間



* 草加市教育大綱とは
地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、草加市総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整の上、市長が定める教育の目標や施策の基本的な方針

◆ 計画の対象は、幼稚園・保育園・認定子ども園における**幼児教育**、小中学校における**学校教育**及び家庭や地域における**社会教育**を含めた**生涯学習**としています。

◆ 教育を取り巻く環境の変化の課題では、特に**SDGsとESD（持続可能な開発のための教育の推進）**は重要なものとして捉えています。

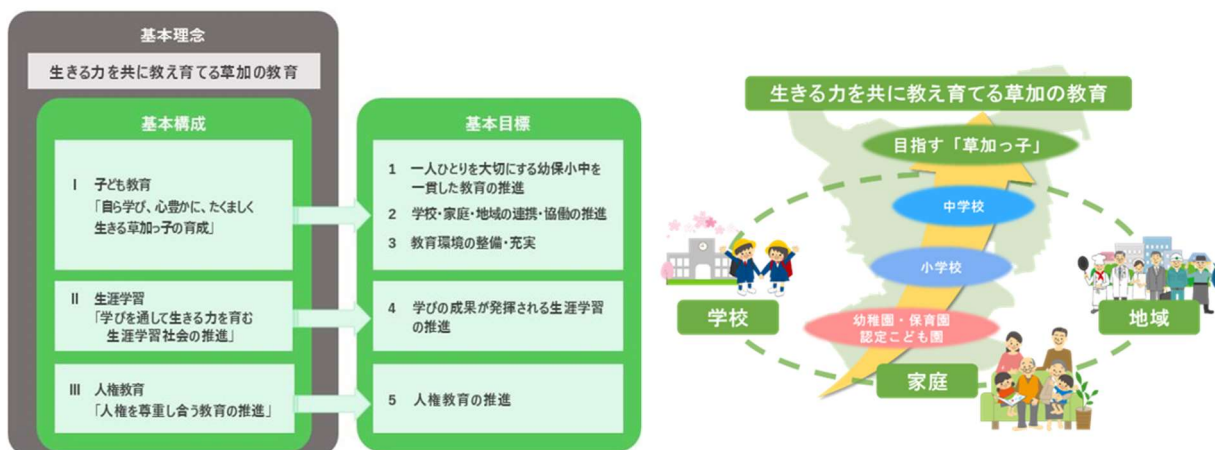
※「**自分の考えを持つ**」「**伝える**」「**コミュニケーションを行う**」「**他者と協力する**」



草加の教育の目指す姿(第4章)

◆ 基本理念は第一次計画から継承して、学校・家庭・地域が互いに信頼し、絆を深め、連携・協働して支え合い「**生きる力を共に教育てる草加の教育**」とします。

◆ 基本理念の実現のため、子ども教育、生涯学習、人権教育の3本柱を基本構成として設定し、それぞれに5つの基本目標を定めて一体的に取り組みます。



1 6の施策・7 3の主な取組で「子どもたちの笑顔」を目指します。

第三次計画の検証(第3章)

◆ 第三次計画の検証として77の主な取組ごとに「成果」と「課題」をまとめています。

施策1-1 子ども教育の連携の推進

(1) 成果

▶ 【自己肯定感・自己有用感の育成】については、幼保小中において、このことの重要性をより深く共有することができました。児童生徒アンケートの結果からは、自己肯定感・自己有用感とも着実に高まっていることが分かります。各中学校区では、15年間を通じて自己肯定感・自己有用感を育めるよう、保育や指導の在り方を改善し、家庭と連携しながら教育・保育を進めることができました。

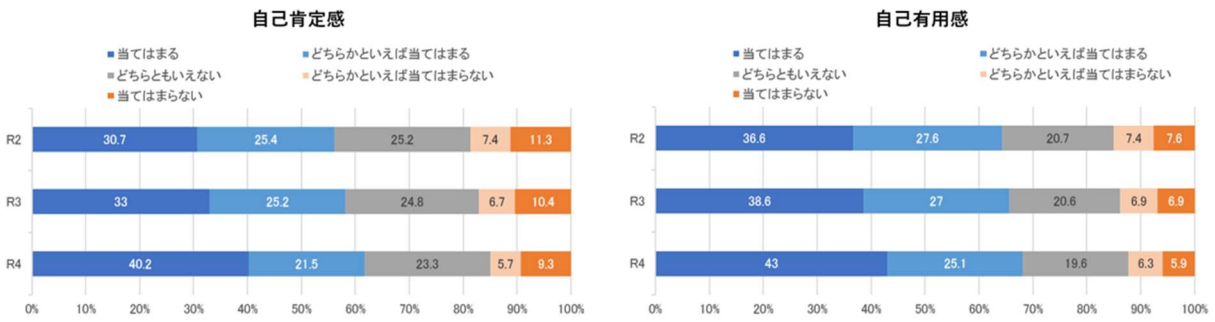
(2) 成果指標

成果指標	実績値	目標値	達成状況
	令和4年度	令和5年度	
自己肯定感及び自己有用感が高い(子ども教育の連携に関する児童生徒アンケート調査から5段階で評価して、上位2段階に当たる)児童生徒の割合	①61.7% ②68.1%	①80% ②70%	△

(3) 課題(今後求められること)

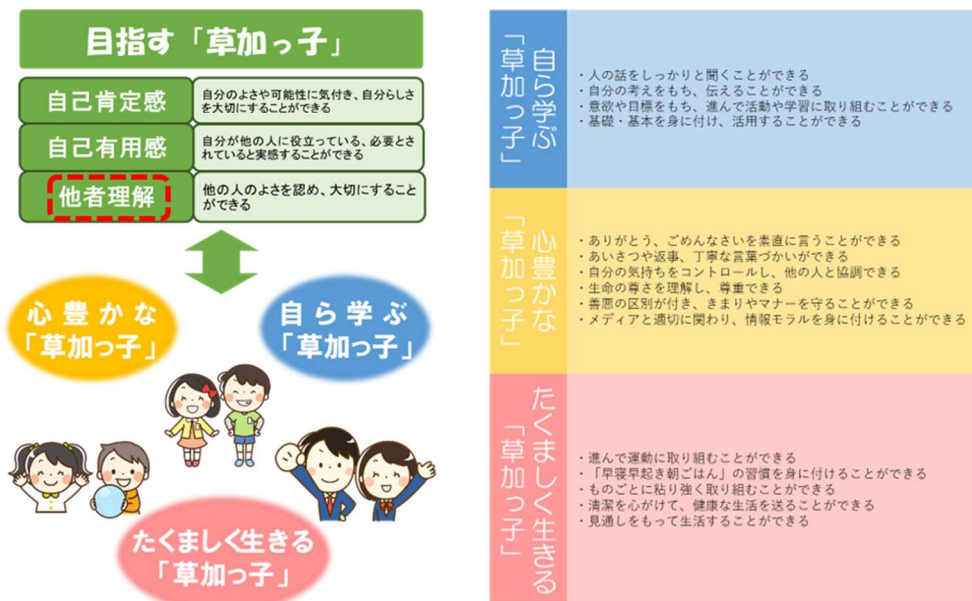
▶ 【自己肯定感・自己有用感の育成】については、幼保小中へ研究委嘱などを通じて効果的な実践を周知していく必要があります。また、保護者へ自己肯定感・自己有用感の育成における家庭の役割を周知し、幼保小中と家庭が連携して自己肯定感・自己有用感を育成することが必要です。このことに加えて、他の人のよさも認めることができる他者理解が今後の育成の視点として重要です。

◆ 教育委員会内の各種のデータを取りまとめて「市の教育の現状」として掲載しました。



施策の展開(第5章)

- ◆ 目指す「草加っ子」として、第三次計画に引き続き基本構成の柱のひとつとして、「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる」を示しました。
- ◆ 第四次計画では、「自己肯定感・自己有用感・**他者理解**」といった重点的内容を強調しました。



- ◆ 基本理念を実現するため、次の施策体系図で示した16の施策を展開していきます。

第四次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」施策体系図

基本理念	基本構成	基本目標	施策	
生きる力を共に教え育てる草加の教育	Ⅰ 子ども教育 「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成」	1 一人ひとりを大切にする幼保小中を一貫した教育の推進	1-1 子ども教育の連携の推進	
			1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成	
			1-3 心豊かな「草加っ子」の育成	
			1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成	
			1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実	
			1-6 草加っ子の学びを支える教職員の指導力向上	
		2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	2-1 地域とともにある学校づくりの推進	
			2-2 家庭教育への支援	
		3 教育環境の整備・充実	3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実	
			3-2 学習環境の整備・充実	
		Ⅱ 生涯学習 「学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進」	4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進	4-1 生涯を通じた多様な学習機会の充実
				4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実
	4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進			
	4-4 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実			
	Ⅲ 人権教育 「人権を尊重し合う教育の推進」	5 人権教育の推進	5-1 学校人権教育の推進	
			5-2 社会人権教育の推進	

主な取組

◇ 自己肯定感・自己有用感・他者理解の育成	◇ 幼児教育の充実	◇ ふるさと草加学習の推進（再掲）
◇ 幼保小中を一貫した教育を支える指導資料の活用	◇ 交流・連携の充実による幼保小中を一貫した教育の推進	
◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着	◇ 教員の授業改善（再掲）	◇ 学校図書館教育の充実
◇ 各種学力調査の実施と分析・活用	◇ I C Tの整備と活用（再掲）	◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実（再掲）
◇ 児童生徒の学習に対する支援の充実	◇ 小学校外国語・外国語活動及び中学校英語教育の充実	
◇ 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善（再掲）		
◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着	◇ 自然と触れ合う体験活動の推進	
◇ 道徳教育の充実	◇ 読書活動の推進	
◇ 「いのちをつなぐ教育」の推進	◇ 生徒指導の充実	
◇ 音楽教育の推進		
◇ 「草加っ子の基礎・基本」の定着	◇ 学校給食の推進	
◇ 体育・保健体育の授業の改善	◇ 食育の推進	
◇ 生活習慣の改善	◇ 学校保健の充実	
◇ 中学校部活動の推進		
◇ 教育相談の充実	◇ 特別支援学校等との連携	◇ 貸付金の滞納解消に向けた取組
◇ 特別支援教育の充実	◇ 一人ひとりに応じた就学援助の充実	◇ 外国籍児童生徒に対する教育の推進
◇ 特別支援教育の就学奨励費の補助	◇ 入学準備金及び奨学資金貸付制度の見直し	
◇ 「草加っ子の学びを支える授業の5か条」を活用した授業改善	◇ I C Tの整備と活用（再掲）	◇ 教育相談及び特別支援教育に係る研修の充実
◇ 教員の授業改善	◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実	◇ 教職員の働き方改革
◇ 市委嘱研究の充実		
◇ 学校運営協議会の充実	◇ 学校・家庭・地域が一体となった防災教育の推進	◇ 学校経営の充実
◇ 学校応援団の充実	◇ ふるさと草加学習の推進	◇ 学校評価制度の活用
◇ 児童生徒の安全管理の充実	◇ 土曜日等の教育活動の充実	◇ 小中学校通学区審議会の開催
◇ 中学校部活動の推進（再掲）		
◇ 「親の学習」講座及び子育て講演会の開催	◇ 児童生徒の効果的な学習時間の確保（再掲）	◇ 食育の推進（再掲）
◇ 子育てリーフレット及び家庭・学校連携シートの活用	◇ 生活習慣の改善（再掲）	◇ 学校保健の充実（再掲）
◇ 学校施設の維持管理	◇ 自然の家の管理・運営	
◇ 校舎等の改築・大規模改修等	◇ 共通管理備品の整備	
◇ I C Tの整備と活用	◇ 特色ある学校経営を推進するための予算の充実	
◇ 教材教具の整備	◇ ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業・環境づくりの充実（再掲）	
◇ 学校図書館教育の充実（再掲）		
◇ 学びのきっかけづくり		
◇ 学びの充実とネットワークづくり		
◇ 学びの成果をいかす人づくり		
◇ 地域における生涯学習施設の整備		
◇ 身近で地域性をいかした学習機会の提供		
◇ 文化財保護意識の高揚		
◇ 文化財保護体制の確立		
◇ 文化財保護施設の整備		
◇ 図書館資料や情報の充実及び効果的・効率的な提供	◇ 誰もが使いやすい図書館づくり	
◇ 郷土資料等の充実	◇ 読書や図書館の魅力を伝える活動の推進	
◇ レファレンスサービスの充実	◇ 子ども読書活動の推進	
◇ 学校人権教育の推進		
◇ 児童虐待から子どもを守る取組の推進		
◇ 社会人権教育の推進		

基本構成 I

子ども教育「自ら学び、心豊かに、たくましく生きる草加っ子の育成」

学校・家庭・地域の連携・協働の下、次代を担う子どもたちの自己肯定感・自己有用感・他者理解を高め、生きる力を育むとともに、知・徳・体のバランスのとれた目指す「草加っ子」の育成を図ります。

基本目標 1 一人ひとりを大切にできる幼保小中を一貫した教育の推進

子どもたち一人ひとりのよさや可能性、それぞれの育ちや成長に目を向けた支援を行えるよう、0歳から15歳までの育ちを見通したカリキュラムの編成などを通して、幼保小中を一貫した教育に取り組みます。子どもたち一人ひとりがかけがえのない存在であるという基本に立ち、幼保小中のつながりや、知・徳・体に係る全ての教育活動を通して、自己肯定感や自己有用感を高めるとともに、他の人のよさを認めることができるよう子ども教育の充実を図ります。

乳幼児期の教育・保育については、発達段階や教育・保育の実施時期に応じた、遊びを通しての総合的な指導の充実を図り、生きる力の基礎を育てます。

学校教育については、幼児教育の成果を小学校以降の学びにいかす系統性にも留意し、児童生徒の基礎・基本の徹底を図るとともに、知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養を支援するため、個別最適な学びや協働的な学びを一体的に充実させるとともに、主体的・対話的で深い学びを推進し、誰一人取り残すことのない、一人ひとりの可能性が引き出される教育の実現を目指します。併せて、持続可能な社会の創り手となることを見据え、「自分の考えを持つ」「伝える」「コミュニケーションを行う」「他者と協力する」能力態度の育成を重視するとともに学習活動の充実を図ります。また、児童生徒の「知る」「調べる」「学ぶ」好奇心に応えるため、児童生徒が読書に親しむ環境の充実を図ります。

道徳教育や体験活動、環境教育、音楽教育、読書活動等を通じて、命の大切さや主体的に正しく判断し行動する力を育むとともに、感動、思いやり、協調性などを持った心豊かな児童生徒の育成を目指します。また、いじめや不登校などの学校生活の諸問題に対して、誰でも気軽に相談できる相談体制の充実を図ります。

心身ともに健康で活力のある生活が営めるよう、運動に親しみ、規則正しい生活を送る児童生徒を育成します。また、健やかな体づくりのため、地産地消による学校給食、食育、学校保健の充実を図ります。

全ての子どもたちが、等しく教育を受けられるよう、一人ひとりのニーズに応じ、関係機関と連携した支援の充実を図ります。

一人ひとりを大切にする教育の質が高められるよう、教職員への研修等の充実を図り、指導力の向上を目指します。併せて、取り組むべき教育課題に対応した研究を推進し、市内各校へその成果と効果的な方策を広げます。

基本目標 2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

0歳から15歳までの全ての子どもに、これからの時代を生き抜き、持続可能な社会の創り手として未来に向かう力や地域への愛着と誇りを育むため、地域や保護者等が学校運営に参画することを通じて、学校・家庭・地域が一体となり、子どもたちの成長を支える上での目標や課題を共有し、地域とともにある学校づくりを推進します。

学校・家庭・地域が、目指す「草加っ子」を共有し、全ての子どもたちのよさや可能性がいかされ、自己肯定感・自己有用感が高められるとともに、他の人のよさも認めることができるよう連携・協働を進めます。

子育ての悩みを解消する学習機会の提供など、子どもたちの「生きる力」の基礎となり、教育の出発点であり重要な役割を担っている家庭教育への支援を更に推進します。

基本目標 3 教育環境の整備・充実

「草加市公共施設等総合管理計画」「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき、計画的に学校教育施設の改修や長寿命化を進め、安全で安心して学習できる教育環境を整備していきます。

教材・備品の整備・充実とともに、教育の情報化に対応した学習環境の整備・充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力、課題解決能力、情報活用能力を育成し、情報モラルの向上を図りながら、ICTを活用した効果的な教育活動に取り組みます。

基本構成 II

生涯学習 「学びを通して生きる力を育む生涯学習社会の推進」

基本目標 4 学びの成果が発揮される生涯学習の推進

市民一人ひとりのライフステージに応じた多様な学習情報や様々な手法による学習機会を提供するとともに、自己肯定感・自己有用感を大切に、習得した技能や知識を地域づくりに還元していくことを、他施策との連携を図る中で目指します。

公民館・文化センターなどの施設については、「草加市学校施設等長寿命化計画」を踏まえ、大規模改修などの長寿命化対策に取り組むとともに、地域の生涯学習活動の拠点とし

て、地域資源としての、大学、NPO法人、サークルや団体などの学習資源を活用し、市民の学習機会の充実にに向けた取組を進めます。

「草加市文化財保護指針」に基づき、本市の文化財の保護のほか、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」については、周辺環境に配慮しながら、その保存・活用を図り、後世に継承していくとともに、文化財への理解を深めるための取組を進めます。

図書館サービスでは、市民ニーズに応じた資料の整備や利便性の高いサービスを提供することで、学校・家庭・地域において、市民が読書に親しむ機会を充実させます。

広く市民に対し、読書や図書館の魅力を伝える活動を推進するとともに、既存サービスの充実や利用方法の周知により、市民の読書や学びを支援します。

子どもたちには、いつまでも心に残る本との出会いを通して、「生きる力」を育てていきます。

基本構成Ⅲ

人権教育 「人権を尊重し合う教育の推進」

基本目標 5 人権教育の推進

学校教育では、人権が尊重される教育の場としての学校・学級において、自他の大切さを認め合い人権を大切にしようとする教育を推進し、子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

社会教育では、より多くの市民が人権について考え、より身近なものとして捉えることができるよう、学習機会の充実に努め、全ての人々が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。

施策と主な施策の方向

施策1-1 子ども教育の連携の推進

- ◆ 目指す「草加っ子」の実現に向け、自己肯定感・自己有用感・他者理解の重要性を周知し、幼保小中・家庭・地域における育成を推進します。
- ◆ 幼児教育において、幼児教育推進体制の充実や国の幼児教育スタートプランに関連する活動等に取り組み、幼保小の円滑な接続が図られるよう、各園の教育・保育を支援します。

施策1-2 自ら学ぶ「草加っ子」の育成

- ◆ 自ら学ぶ「草加っ子」の育成に向け、学校における日々の授業を充実させます。また、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用し、自分の考えをもち、伝える力（課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等）を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性をいかし多様な人々との協働を促す教育を推進します。
- ◆ 授業を行う教師と全小中学校に配置しているALTの役割を明確にし、実践的な英語力（英語をコミュニケーション手段として使う力）を身に付けられる授業を展開することで、児童生徒が言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、グローバル化に対応した児童生徒を育成します。

施策1-3 心豊かな「草加っ子」の育成

- ◆ 子どもたちの規範意識の低下や人間関係の希薄化、いじめ、不登校などの様々な課題を解決するため、幼保小中を一貫した教育を推進し、児童生徒の自己肯定感・自己有用感を一層高めるとともに、児童生徒が他の人のよさを認めることができるよう、各校を支援します。
- ◆ 幼児期から、人や自然との関わりを広げる豊かな体験活動を通して、感性の形成やコミュニケーション能力の向上を図るとともに、音楽や自然との触れ合いなどの体験活動や読書活動をより一層充実させます。

施策1-4 たくましく生きる「草加っ子」の育成

- ◆ 心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かな人生を送れるよう、力いっぱい運動し、しっかり食事をとり、ぐっすり睡眠をとる等の基本的な生活習慣を身に付けた、健康でたくましい児童生徒の育成を目指します。
- ◆ 学校給食業務では、給食事業全体の収支を踏まえ、市内の地場産の食材、埼玉県内産

の食材を積極的に活用するとともに、アレルギー対策などを講じ、安全でおいしい草加の給食を提供します。

- ◆ 学校保健を充実し、健康でたくましい児童生徒の育成を図ります。

施策 1 - 5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実

- ◆ 児童生徒の不登校などに対応するため、様々な教育相談活動を推進するとともに、スクールソーシャルワーカーや学校支援指導員などの派遣を通して、学校や関係諸機関と連携を深めることで、一人ひとりの状況に応じた、きめ細かな支援の充実を図ります。
- ◆ 特別な配慮を要する児童生徒の多様化する教育的ニーズに対応し、一人ひとりのよさや可能性を最大限に発揮できるよう、個々の特性を踏まえた適切な情報提供を行い、丁寧な相談活動を推進するとともに、十分な環境整備や支援体制を構築していきます。
- ◆ ノーマライゼーションの理念に基づき、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築に向け、特別支援学級、通級指導教室の担当教員の育成及び通常学級に在籍する発達に課題があると思われる児童生徒への支援として、通常学級を含めた全教員の指導力の向上に取り組むとともに、埼玉県立草加かがやき特別支援学校や埼玉県立越谷特別支援学校等との支援籍学習を推進します。

施策 1 - 6 「草加っ子」の学びを支える教職員の指導力向上

- ◆ 市委嘱研究を計画的に進めるとともに、指導訪問や要請訪問等において適切な指導・支援を行い、教員の指導力の向上を図ります。
- ◆ 誰一人取り残すことのない教育の実現に向け、全ての児童生徒が主体的に学び、可能性を最大限伸ばせるよう、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善や、個に応じた合理的配慮の提供を進めます。
- ◆ 児童生徒を取り巻く環境の変化に伴い、学校だけでは解決が難しくなっている不登校対応等についての研修を充実させます。
- ◆ 教職員の業務の合理化・効率化、教育の質の維持向上を図るため、教職員の適正な勤務体制づくりを進めます。

施策2-1 地域とともにある学校づくりの推進

- ◆ 学校運営協議会と学校応援団が両輪となり、コミュニティ・スクールとして地域とともにある学校づくりを行えるよう一体的に推進します。
- ◆ 学校を含めた地域社会の中で、土曜日や放課後などにおける児童生徒の学習活動や体験活動の充実を図るなど、地域との交流・連携をいかした取組を進めるとともに、交流・連携しやすい環境づくりを推進し、学校・家庭・地域が一体となった教育活動に取り組みます。
- ◆ 豊かな地域資源を活用し、草加の歴史や文化に触れることができる体験学習等を計画的・系統的に進め、子どもたちが草加のよさを知り、愛着や誇りを持てるよう、ふるさと草加学習の充実を図ります。

施策2-2 家庭教育への支援

- ◆ 目指す「草加っ子」の実現に向け、家庭への周知と子どもへの関わり方、子育てに関する知識等を情報提供するなど、家庭教育の充実を図ります。
- ◆ 「親の学習」講座については、講師となる埼玉県家庭教育アドバイザーに対し、子ども教育連携推進に関する理念の浸透を図ることで、講師の質の向上と育成に努めるとともに、保護者向けに配布しているリーフレットを十分に活用しながら実施することで、講座の内容を一層充実させます。

施策3-1 安全安心な学校教育施設の整備・充実

- ◆ 「草加市公共施設等総合管理計画」、「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき、校舎等の改築・大規模改修等、安全安心な教育環境の整備を環境に配慮しながら効果的・効率的に進めます。
- ◆ 学校施設は、災害時の避難所としての指定を受けていることから、関係部局との連携を図り、防災機能の向上に取り組みます。
- ◆ 奥日光自然の家は、施設の老朽化が進んでいることから、現有施設の改修などを行いながら維持管理や運営に取り組むとともに、今後の施設の在り方についての検討を進めます。

施策3-2 学習環境の整備・充実

- ◆ 学習指導要領を踏まえ、児童生徒が学習内容を確実に身に付けられるよう、必要な教材教具の整備を進めます。特に、ICT支援員や一人一台のタブレット端末、大型提示装置、デジタル教科書等を効果的に活用し、学習活動の充実を図ります。
- ◆ 特色ある学校経営の推進に向け、各校の教育目標の達成を目指し、積極的な活動ができるように教育環境や学習環境の整備を行い、各校の主体的な取組を支援します。

施策4-1 生涯を通じた多様な学習機会の充実

- ◆ 学びのきっかけづくりとして、市内にある学習情報を集約化した生涯学習情報提供サイト「マイ・ステージ」の充実と普及に努めます。
- ◆ 大学、NPO法人、民間企業などと連携し、そうか市民大学や子ども大学そうかの内容の充実に努め、市民の高度で多様な学習ニーズに応じた学習機会を提供します。
- ◆ 学びを通して得た絆をいかし、地域を支える人材の育成を目指します。

施策4-2 公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実

- ◆ 公民館・文化センターの整備については、「草加市公共施設等総合管理計画」、「草加市学校施設等長寿命化計画」等に基づき施設の長寿命化を図るため、適切に施設の状態を把握し、より効果的・効率的な維持管理や修繕に努めます。
- ◆ 公民館・文化センターの運営については、放課後における子どもたちの居場所づくりを継続して進めるとともに、子育て支援事業及び高齢者事業の充実並びに外国籍市民向けの事業の実施を進めます。

施策4-3 文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進

- ◆ 草加の歴史文化を構成する貴重な文化財について、草加市文化財保護指針を踏まえ、「文化財保護意識の高揚」、「文化財保護体制の確立」、「文化財保護施設の整備」の三つを大きな柱とし、個々の取組を推進します。

施策4-4 読書や学びを支え市民に役立つ図書館サービスの充実

- ◆ 中央図書館では、市民の生涯にわたる自主的な学習活動を支え促進するとともに、子育て支援など、市民が抱えている課題を解決できるように、地域の情報拠点としての役割を果たします。

施策5-1 学校人権教育の推進

- ◆ 児童生徒一人ひとりの発達段階に応じた人権を大切にしよう教育を推進し、人権意識の高揚を図ります。人権についての正しい理解を深め、自他の存在を大切にするとともに、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒の育成を目指します。
- ◆ 「草加市人権尊重都市宣言」に基づき、インターネットによる人権侵害や性の多様性などの人権問題にも対応できるよう、管理職対象の研修会を始め、教職員の人権教育研修の充実を図ります。
- ◆ 子どもの人権擁護の視点に立ち、基本的人権を尊重する意識の醸成・定着・高揚に努めます。

施策5-2 社会人権教育の推進

- ◆ 市民が自ら考え行動できるよう、吉町集会所や公民館・文化センターにおいて、様々な啓発活動を実施し、更に学習機会を設けることで、全ての人が相互に存在を認め合い、尊重し合う平和な社会の実現を目指します。